

# 市長公約取組状況等実施調書

担当部・庁舎・課 [総務部職員課]

No.	公約区分	細区分	分類	進捗状況	総合計画該当項目
1	5つの約束	1-(1)	新規	○	第5 計画の推進方針

## ■公約内容

市政の停滞を招いた一連の新文化会館を巡る論争に終止符を打つため、市の行政責任を明確化する必要があります。市政を引き継ぐトップとして責任を取る観点から、また、今後、毎年約2億円の運営・維持管理コストの負担を市民にお願いするに先立ち、まずは自ら身を切り市長報酬を3割カットします。併せて関係幹部職員等の責任を検証します。

## ■取組状況(令和3年3月末現在)

### 【市長報酬の3割カット】

市議会平成30年12月定例会において、公約を踏まえた任期4年に相当する3割カットを実施するため、鶴岡市特別職の給与に関する条例の一部を改正する条例案を提案し、可決された。これにより、平成31年1月から令和3年9月までの間、給料月額に100分の30及び33分の48を乗じて得た額を減じることとして、平成31年1月分の給与から適用している。(給料月額914,000円→515,163円)

### 【関係幹部職員等の責任の検証】

弁護士、行政法専門家、建築設計専門家の3名からなる「鶴岡市新文化会館建設に関する第三者調査・検証専門委員」を平成30年5月15日に委嘱し、新文化会館の建設計画の経緯、工事費・契約等の経過、工事仕上がりについて調査・検証が行われ、11月14日に答申を得た。その答申によって特に問題とされた、変更契約(議会の議決)をせずに指示書によって工事の変更を進めたことに着目し、建設当時の工事所管部署の管理職員であった担当者について、鶴岡市職員の分限及び懲戒処分審査委員会での審査の結果に基づき平成30年11月22日付けで処分した。

## ■今後の取組

市長報酬の3割カットについては平成30年12月に特別職の給与に関する条例の一部改正により対応済み。

# 市長公約取組状況等実施調書

担当部・庁舎・課 [教育委員会社会教育課]

No.	公約区分	細区分	分類	進捗状況	総合計画該当項目					
					大項目	3	中項目	(3)	小項目	ア
2	5つの約束	1 - (2)	新規	○						

## ■公約内容

専門家と市民の代表で構成される「新文化会館利活用会議」で 維持管理コスト等を踏まえた運営主体等のあり方について、市民に開かれた透明性のある議論で、平成 29 年度中に結論を得ます。

## ■取組状況(令和3年3月現在)

### 1. 鶴岡市文化会館利活用会議の設置

鶴岡市文化会館の管理運営実施計画（平成 27 年 12 月策定）等各種計画を踏まえ、運営主体のあり方について検討し、適切な管理運営を行っていくため、公開方式により専門家や見識を有する方などから成る「鶴岡市文化会館利活用会議」（H29 年 12 月）を設置した。

### 2. 報告書「鶴岡市文化会館の運営主体のあり方について」の提出

利活用会議では、H30. 1. 11 から H31. 3. 29 まで、7 回にわたり協議をし、運営主体は「鶴岡市開発公社と鶴岡市芸術文化協会の共同企業体が望ましい。」とする意見でまとめ、結論を H31. 3. 29 に「鶴岡市文化会館の運営主体のあり方について」として市長に提出し承認を得た。

### 3. 議会等への周知

「鶴岡市文化会館の運営主体のあり方について」は H31. 3. 29 にタブレットで議会に報告するとともに H31. 4. 15 に市民文教常任委員会協議会で鶴岡市文化会館利活用会議の検討結果を報告した。

## ■今後の取組

- ・「鶴岡市文化会館利活用会議」でまとまった方向性に沿って、平成 31 年 4 月以降は、指定管理者制度導入に向けた手続きを進めてきた。
- ・令和元年 9 月定例市議会において、「タクトつるおか共同企業体」を指定管理者とする議決を得た。
- ・その後 1 年間の引継期間を経て、令和 3 年 4 月から鶴岡市文化会館の管理運営を指定管理者に移行し、今後適正な管理運営を図っていく。

# 市長公約取組状況等実施調書

担当部・庁舎・課 [総務部総務課]

No.	公約区分	細区分	分類	進捗状況	総合計画該当項目
3-1	5つの約束	1-(3)	新規	△	第5 計画の推進方針

## ■公約内容

今後の事務・事業の推進に当たっては、審議会等を女性の参加割合にも留意しつつ、市民参加の実効あるものに改善するとともに、新文化会館をモデルとした新公会計制度を本格導入し、単式簿記ではなく複式簿記による会計管理を行うなど市民との情報共有を徹底し、透明性を確保した市政へ転換します。

## ■取組状況(令和3年3月末現在)

鶴岡市審議会等の設置及び会議の運営・公表に関する要綱（平成24年制定）において、審議会等の委員の選任における公募の推進と積極的な女性の登用について定めており、女性委員については30%、公募委員については委員定数の25%を目標として定めている。

審議会等の委員への女性の登用については、令和3年1月1日時点で23.8%であり、目標の達成に至っていない。

また、委員の公募を行うこととしている審議会等における公募委員の登用については、同日時点で9.0%であり、こちらも目標の達成に至っていない。

## ■今後の取組

各担当課に対して各審議会等の女性委員、公募委員の割合を照会し、未達成のものがある場合には次の視点により改善を図るように指示をし、審議会等別に改善の方針を回答させた。各担当課はそれを受け、原則として次期改選期での達成を目標に、改善に取り組んでいるものである。

### 1 女性委員の登用について

(1) 団体等に対して委員の推薦を依頼する場合は、その中に極力女性を含めてもらう。

(2) 専門的な知識等を要する者を委員とする場合は、女性の適任者の洗い出しのため関係各所に積極的に問合せを行い、新たな人材の確保を図る。

(3) 他団体の特定の職の方（宛て職の方）に委員を依頼し、結果として女性の登用が進まないものは、宛て職の仕組み自体を見直す。

### 2 公募委員の登用について

## 市長公約取組状況等実施調書

- (1) 必要に応じて開催する審議会等で現在委員が就任しておらず、その予定が明らかでないものであっても、あらかじめ目標として公募委員の枠を定められるものについては、設定する。
- (2) 公募しても応募が無いものについては、周知のやり方を改善する（市ホームページ・広報以外の媒体の活用）。
- (3) 宛て職の方に委員を依頼し、結果として公募委員の登用が進まないものは、宛て職の仕組み自体を見直す。

今後は調査で把握した各審議会等の改選期に応じ担当課に対して目標達成の状況を確認し、達成できなかったものについてはその理由を精査した上で更に実効性のある改善方法を示させ、取り組むように求めていく。

なお、令和3年度中に29件の審議会等で改選が行われる予定であり、仮にいずれの審議会等でも目標を達成することができた場合には、女性委員の割合は32.9%となり、目標を達成することとなる見込みである。

# 市長公約取組状況等実施調書

担当部・庁舎・課 [総務部財政課]

No.	公約区分	細区分	分類	進捗状況	総合計画該当項目
3-2	5つの約束	1-(3)	新規	○	第5 計画の推進方針 3 効果的で効率的な行財政運営
<b>■公約内容</b>					
<p>今後の事務・事業の推進に当たっては、審議会等を女性の参加割合にも留意しつつ、市民参加の実効あるものに改善するとともに、<u>新文化会館をモデルとした新公会計制度を本格導入し、単式簿記ではなく複式簿記による会計管理を行うなど市民との情報共有を徹底し、透明性を確保した市政へ転換します。</u></p>					
<b>■取組状況(令和3年3月末現在)</b>					
<p>鶴岡市の一般会計等の新地方公会計制度に基づく財務書類は、平成28年度決算分から作成しており、新文化会館の施設別財務書類については、平成30年度決算分から作成し、令和2年6月にHP上で公表した。</p> <p>令和元年度決算に係る財務書類は、継続して専門的知見を活用するため、県内税理士法人に作成支援業務を委託し、年度末に完成しており、現在は5月中の公表に向けて分析資料等を作成しているところである。</p>					
<b>■今後の取組</b>					
<p>今後も継続して、専門的知見を活用しながら、新地方公会計制度に基づく財務書類を作成し、広報やHP等を利用して、市民に周知していく。</p> <p>施設別の財務書類の作成に当たっては、現状では市の財務システムと全く連動しない作業が必要であり、財務システム、起債システムの改修に数千万規模の経費がかかること、各課の職員の伝票処理の際にある程度の複式簿記の知識を習得する必要があることなどの課題があり、文化会館から他の公共施設へと対象を拡大することについては、経費、作業量に見合うだけの活用効果は得にくいと考えている。</p>					

# 市長公約取組状況等実施調書

担当部・庁舎・課 [建設部都市計画課]

No.	公約区分	細区分	分類	進捗状況	総合計画該当項目					
					大項目	6	中項目	(1)	小項目	アイウ
4-1	5つの約束	1- (4)	新規	○		6		(1)		アイウ
<b>■公約内容</b>										
<p>駐車場の問題を抱えた新文化会館の整備、商店街と競合する茅原地区の開発、工業団地への運動施設の整備、駅前の食文化施設整備・マンション整備など、計画なき・場当たりのまちづくりから、市民との協働で夢のあるまちづくりを推進します。商店街・温泉街の再生、古い町並みや倉庫の再建・活用を促すとともに、城下町らしさ、歴史と調和したまちづくりを推進する観点から、鶴岡公園への御隅櫓（おすみやぐら）の再建など経済界等の構想を行政も後押しします。</p>										
<b>■取組状況(令和3年3月末現在)</b>										
<p>平成30年度に、「駅前・商店街・城下町 夢のあるまちづくり懇話会」を設置し、市民との対話を踏まえ、中心市街地のまちづくりのコンセプトを策定した。</p> <p>この方針に基づき、令和元年度に、まちなか居住拠点整備事業として、駅前ジャスコ跡地について「公募提案型土地売却」の手法で民間事業者を募集したが、同年6月発生の日本海山形県沖地震の影響などもあり応募者が無かったことから、事業を取止め再検討することとした。</p> <p>令和4年に、酒井家庄内入部400年の節目を迎えることにあわせて、まちなみ景観の整備と調和のとれた鶴岡らしい「城下のまちづくり構想」を策定するため、令和2年7月に城下のまち鶴岡将来構想策定委員会を設置し、令和2年度は3回の委員会を開催するなど、検討を重ねているところである。</p>										
<b>■今後の取組</b>										
<p>都市計画マスタープラン、立地適正化計画、中心市街地活性化基本計画、懇話会で策定した中心市街地のまちづくりのコンセプトに基づき、駅前・商店街・城下町の土地利用の具現化に向け公園整備、道路整備などに引き続き取り組んでいく。</p> <p>城下のまち鶴岡将来構想策定委員会は、令和2年度に3回の委員会を開催し、令和3年度は上半期までに2回の委員会の開催を予定しており、令和3年度中に、鶴岡らしい「城下のまちづくり構想」を策定することとしている。</p>										

# 市長公約取組状況等実施調書

担当部・庁舎・課 [商工観光部商工課]

No.	公約区分	細区分	分類	進捗状況	総合計画該当項目				
					大項目	中項目	小項目	イ	エ
4-2	5つの約束	1-(4)	拡充	○	5	(2)			

## ■公約内容

駐車場の問題を抱えた新文化会館の整備、商店街と競合する茅原地区の開発、工業団地への運動施設の整備、駅前の食文化施設整備・マンション整備など、計画なき・場当たりのまちづくりから、市民との協働で夢のあるまちづくりを推進します。商店街・温泉街の再生、古い町並みや倉庫の再建・活用を促すとともに、城下町らしさ、歴史と調和したまちづくりを推進する観点から、鶴岡公園への御隅櫓（おすみやぐら）の再建など経済界等の構想を行政も後押しします。

## ■取組状況(令和3年3月末現在)

- ・商店街の空店舗対策について、令和元年度より「空き店舗解消リフォーム事業補助金」を交付し、創業、開業及び事業承継する者に対し、空き家・空き店舗リフォームへの支援を実施
- ・令和3年度より市内商店街の要望に応え、「鶴岡市商店街街路灯改修事業費補助金」を新設し、夜間のまちの賑わい及び景観向上を図るため、商店街組織が保有する老朽化した街路灯（水銀灯等）の改修等に必要な経費に対し、県の補助事業も活用した支援を実施する

## ■今後の取組

- ・「空き店舗解消リフォーム事業補助金」については新規創業者の支援枠を設け、支援を拡充するとともに、引き続きTMO事業との連携を図っていく。
- ・「鶴岡市商店街街路灯改修事業費補助金」以外にも、商店街組織等との意見交換を継続し、商店街再生・にぎわい創出支援を検討する。

# 市長公約取組状況等実施調書

担当部・庁舎・課 [商工観光部観光物産課]

No.	公約区分	細区分	分類	進捗状況	総合計画該当項目				
					大項目		中項目		小項目
4-3	5つの約束	1-(4)	拡充	○	5		(5)		ウ

## ■公約内容

駐車場の問題を抱えた新文化会館の整備、商店街と競合する茅原地区の開発、工業団地への運動施設の整備、駅前の食文化施設整備・マンション整備など、計画なき・場当たりのなまちづくりから、市民との協働で夢のあるまちづくりを推進します。商店街・温泉街の再生、古い町並みや倉庫の再建・活用を促すとともに、城下町らしさ、歴史と調和したまちづくりを推進する観点から、鶴岡公園への御隅櫓（おすみやぐら）の再建など経済界等の構想を行政も後押しします。

## ■取組状況(令和3年3月末現在)

- ・平成30年8月に策定した市中期観光振興戦略プランに、「精進おとし」をリブランディングした「詣でる、つかる、いただきます」プロジェクトを重点的な取組として位置付けている。地域の寺社を詣でた後、温泉につかり、当地の食・酒を味わう旅の提案として、積極的にツアー商品の造成・売込等を進めており、楽天トラベルなど大手旅行代理店でも大々的に販売展開されるなど、温泉地への観光誘客に努めている。

- ・市内温泉地の国民保養温泉地指定\*について、国県との調整や申請書作成等を支援することにより、平成30年5月に湯野浜温泉、令和元年10月にはあつみ温泉がそれぞれ指定されており、温泉の公共的利用の増進とともに、保養地として知名度や魅力の向上が期待される。

※湯田川温泉は平成13年11月に指定

- ・ワーケーションの推進を図るため、市内4温泉関係団体に補助金を交付し、支援を行った。

## ■今後の取組

- ・市内の4温泉地については、市の観光戦略に基づき、出羽三山等の寺社仏閣と温泉地を結びつける旅行を重点的に展開し、一層の宿泊者の増大、長期滞在化と市内各地の周遊促進に取り組んでいく。

- ・湯野浜温泉では、「湯野浜100年株式会社」を設立し、温泉を活用した観光振興、地域活性化に向けた取組や温泉資源を有効活用した脱炭素地域づくりを行っており、市としても支援、連携を図っていく。

- ・ワーケーションについては、活動支援補助金による支援や情報発信に取り組む。

# 市長公約取組状況等実施調書

担当部・庁舎・課 [建設部都市計画課]

No.	公約区分	細区分	分類	進捗状況	総合計画該当項目				
					大項目	中項目	小項目	イ	エ
4-4	5つの約束	1-(4)	拡充	△	6	(1)			イ
<b>■公約内容</b>									
<p>駐車場の問題を抱えた新文化会館の整備、商店街と競合する茅原地区の開発、工業団地への運動施設の整備、駅前の食文化施設整備・マンション整備など、計画なき・場当たりのまちづくりから、市民との協働で夢のあるまちづくりを推進します。商店街・温泉街の再生、古い町並みや倉庫の再建・活用を促すとともに、城下町らしさ、歴史と調和したまちづくりを推進する観点から、鶴岡公園への御隅櫓（おすみやぐら）の再建など経済界等の構想を行政も後押しします。</p>									
<b>■取組状況(令和3年3月末現在)</b>									
<p>『御隅櫓の再建』については、平成22年に鶴岡商工会議所から「鶴ヶ岡城再建プロジェクト」として御隅櫓の再建の要望があった。市では、庁内調整会議を開催し、埋蔵文化財への影響や建築基準法等の関係法令の規制により整理すべき課題が多いこともあり、再建は困難とした上で、『再建への検討は、市民運動の取り組み状況により判断していく』と回答している。</p> <p>令和元年7月に鶴岡商工会議所より要望のあった「酒井公入部400年に併せた御隅櫓の復元を含めた、城址としての整備などを盛り込んだ鶴岡公園整備基本計画の策定について」は、「市民運動等の取り組みによる御隅櫓の復元に対する機運の高まりや関係有識者の理解などが必要」としている。</p>									
<b>■今後の取組</b>									
<p>市民の御隅櫓の復元に対する機運が高まった時には、関係有識者の見解等を踏まえ、行政としての必要な協力を行っていく。</p> <p>なお、これまで鶴岡公園を中心とした中心市街地では、城郭の名残に配慮し、古い町並みを残しつつ、城下町らしさを生かしたまちづくりを進めてきた経緯がある。その経緯を、鶴岡の街づくりの歴史として整理するため、専門家からの学術的なアドバイス等も踏まえながら、調査研究していく。</p>									